

2025年度 事業報告書

昨今、持続可能な経済社会の構築に向けて、カーボンニュートラル等が国際的な潮流となっており、建材・住宅設備業界としても住宅・建築物の脱炭素化等に寄与する事業活動が求められるとともに、こうした課題を成長の源泉とすべくGX(グリーン・トランスフォーメーション)に果敢に取り組んでいくことが必要となっている。また、高水準の原材料・エネルギー価格に起因するコスト高や人材不足等の課題への対応のために、DX(デジタル・トランスフォーメーション)への取組や住宅・建築のサプライチェーン全体での取組が重要になっている。こうした情勢変化への対応に加え、中長期的には、人口や世帯数の減少に伴う新設住宅市場の減少見通しなど、構造的な問題への対応も求められている。

こうした業界横断的な課題に対して、当協会としては、行政、関係機関と連携しつつ積極的に取り組んでいる。GX推進の観点から、これまでのZEHや断熱リフォームの普及促進に加え、建築物の脱炭素化の新たな潮流となりうる建物のライフサイクルカーボン削減対策に取り組んでいる。また、DX推進の観点からは、建築プロセスのDXにつながるBIMについて、建材・設備業界のメリット享受のために検討するとともに、IoT住宅の安全基準に関する標準化、デジタルカタログサイト「カタラボ」の運営等に取り組んでいる。こうした取組に加え、海外市場展開を後押しするためのグリーン建材・設備製品に関する国際標準化、リフォーム市場の活性化に向けた「健康に資する建材・設備」の普及促進等を実施している。さらに、健全で効率的な住宅・建築のサプライチェーンの構築のため、関係業界と連携しつつ、物流課題への対応、価格転嫁や取引適正化への対応を図っている。このように顕在化する業界横断的な課題に対し、当協会に期待される役割が大きくなっていることから、中期的な視点で当協会の事業運営やリソースの配分の方針を検討し、中期計画としてとりまとめる。

本年度は、以上のような取組を実施してきた。本年度のこれまでの取組の報告を行う。

1. 企画委員会

協会活動全体の広報活動を企画するとともに、建材・住宅設備の統計情報、技術動向の情報収集・提供、外部との交流、協会活動の広報、カタラボを活用した情報サービスを実施した。

- ・第1回 2025年06月27日 2025年度事業計画の確認
- ・第2回 2025年10月 2日 各部会の上期活動実績と下期計画の報告
- ・第3回 2026年 3月 5日 2025年度中間報告及び2026年度事業計画の確認

(1) 調査統計部会

建材・住宅設備統計要覧

- ・「2025/2026年版建材・住宅設備統計要覧」を11月に発刊し、認知拡大・販売増を目的として11月19日～21日に開催された「Japan Home Show & Building Show2025」で供覧を行った。発刊にあわせて協会ホームページ会員専用サイトで電子データを公開した。
- ・事務局側の作業手順改善等を行い、出版社への編集作業の業務移管を取りやめたことで出版社への支払い費用を減額した。紙質変更などその他の費用圧縮も進め、冊子発

刊単位として黒字化を目指している。

- ・デジタルブック化についてTOPPAN(株)と協議を始めているが、学校や公立図書館の蔵書目的購入もあるため、紙媒体廃止の可否については慎重に検討を進める。

(2) 技術・景観部会

会員が、業界動向や最新技術等の知見を広げる機会となり、建築士との交流機会となるようなセミナーや見学会を企画することを主な活動とし、本年度はこれまでに以下の活動を実施した。

- ①(一社)東京建築士会との共同企画として勉強会「Bridge Vol.20 木-moku-その2」を11月13日に開催した。新木場にある木材会館にて、設計を担当した(株)日建設計の山梨知彦氏による講演と建物の見学案内が行われ、協会会員・建築士会会員27名の参加があった。
- ②部会主催にて、「建材選びにトコトン向き合える！～マテリアルバンクが実現するサンプル取り寄せDXとAIの可能性～」と題したオンラインセミナーを8月8日に開催した。設計者向けのテーマだったこともあり、他団体にも広く周知したところ、協会会員だけでなく、設計関係者にも参加いただいた。

(3) 広報部会

①情報誌の発刊

協会の活動状況、行政関連情報等を会員に提供するための媒体である情報誌「建産協情報」について、No.50(4月号)、No. 51(7月号)、No.52(10月号)、No. 53(1月号)を発刊した。

②メールマガジンの配信

メールマガジン「建産協通信」を月2回配信した。

③報道関係者情報交換会

協会の事業活動の理解を深めてもらうことを目的とした報道関係者との情報交換会を2回開催した。

- ・ 6月20日 第1回 報道関係者18名参加
- ・ 12月19日 第2回 報道関係者23名参加

④その他

- ・ 展示会に出展し、入会検討企業や関連業界への活動PRを実施した。
「Japan Home Show & Building Show 2025」(11月19日～21日 場所：東京ビッグサイト)
- ・ 今後の部会運営に関し、普及啓発部会との打ち合わせを実施した。

(4) 情報提供部会

デジタルカタログサイト「カタラボ」に関し、下記重点課題について具体的な活動目標を設定して推進した。

①新規入会の促進の検討

新規会員獲得を目的とした商材の取り扱い拡大は、特に非住宅カタログの掲載を対象に建築物用途別カテゴリーを新設し、3月26日に公開した。既存会員の声やニーズの収集は、建築物用途別カテゴリーの新設を優先的に取り組んだことから、来年度の検討項目とした。

②利用者の維持・拡大

新規利用者の認知拡大と既存利用者の維持を目的に広告、広報策等を検討し実施するためにはカタラボ利用者の把握が重要との観点から、外部業者を活用しGoogle Analytics4から利用者属性の収集を10月～3月に実施した。来年度、その収集したデータの分析を行い、ターゲット先や必要な施策を検討する。

③既存会員企業の維持・強化

「省エネ住宅2025キャンペーン」コーナー(4月～12月期間限定特設バナー)を4月24日に公開し、会員企業の対象商品のカタログ・パンフレット等を掲載、PRした。また「省エネ住宅2025キャンペーン」をはじめ、既存会員の掲載メリットにつながる有益なカタラボ機能・サービス等を定期メルマガ配信等により継続配信するとともに、カタラボ会員の最新情報等を利用者にご案内する「メーカーNews」コーナーの活用促進等を行い、コミュニケーションの維持・強化を図った。

④その他

本年度も下記展示会に出展し、入会検討企業や利用者へのPRを実施した。なお、当初予定していた「東京みらい市」(主催：橋本総業株式会社)は主催者の都合により出展を取りやめた。

- ・「Japan Home Show & Building Show 2025」(11月19日～21日 場所：東京ビッグサイト)

2. 品質・環境委員会

ホルムアルデヒド・VOC、抗菌性、調湿性など建材・住宅設備に関わる品質保証のための性能評価と登録表示制度の円滑な運用、環境課題への対応を行った。

- ・第1回 2025年 6月25日 2025年度事業方針及び各部会活動計画について審議
- ・第2回 2025年 9月30日 各部会活動の進捗状況等について報告、審議
- ・第3回 2026年 3月 6日 2025年度実績報告と2026年度事業計画について審議

(1) 環境部会

①建材・住宅設備に関わる環境課題への対応

VOC対策に加えて国内外の健康・化学物質に関わる政策や資源循環政策等の環境に関わる課題や情報を収集し、対応を協議した。建材関係の国内・海外化学物質規制の整理について、既に公開した法規制及び対象化学物質情報をアップデートし協会ホームページに公開した。本年度は、特に厚生労働省が定める室内空気中化学物質の室内濃度指

針値が6年ぶりに改定されてエチルベンゼンの数値が約1桁小さくなったため、関係情報を注視しつつ、収集した情報や対応した内容等を、会員企業・団体に向けて積極的な発信を行った。

②VOC排出抑制の自主行動計画の実施

建材・住宅設備業界として、揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組に関するVOC排出量について、参加5団体に対して、7月4日に「令和6年度VOC排出抑制自主的取組」の実績集計を依頼した。令和6年度のVOC排出量は544t、平成12年度基準比93%の削減との結果となり、10月に経済産業省に提出した。

③VOC表示審査委員会

厚生労働省室内空気質指針値(エチルベンゼン)の改定が行われたことを受け、関係する表示団体と情報交換を行いながら、4VOC審査における表示規程の改訂を9月30日に実施し、エチルベンゼン新基準に対応した登録手続きを開始した。今後、既登録品の移行登録手続き等を進めていく。

a. ホルムアルデヒド

審査委員会を6回開催し適格品23件を新たに登録した。3月末時点の登録件数は132社1,521件である。

b. 4VOC

審査委員会を6回開催し適格品8件を新たに登録した。3月末時点の登録件数は49社719件である。

④4VOC表示情報交換会

厚生労働省のシックハウス検討会による中間取りまとめ公表と厚生労働省医薬局長通知によりエチルベンゼンの室内濃度指針値が改定されたことを受け、4VOC自主表示制度を運用する関係団体による対応状況や課題等の共有を目的とした4VOC表示情報交換会を10月に開催し対応を協議した。1月には(公財)日本住宅・木材技術センターによる「木質建材からのVOC証明・表示研究会」報告書の発行を受け、「建材からのVOC放散速度基準に関する表示制度運用に係わる基本的事項」の別記1を改訂し公表した。引き続き、住宅部品VOC表示ガイドラインの新指針値対応について3月末を目途として進め、新基準の運用と周知を図っていく。

(2) 抗菌部会(抗菌性能基準使用登録事業)

抗菌登録制度について、更新対象16件のうち16件の更新を行った。3月末時点の登録件数は4社38件である。本制度の実施状況、登録利用社アンケート分析結果、運営委員会による意見交換等を踏まえ、本事業の今後の方向性を検討した。その結果、現状の利用ニーズを踏まえると、既存利用者への対応を行いつつ、一定期間後に登録制度を廃止することが妥当との結論に至った。今後、具体的な終息計画を立案の上公表し、既存利用者への丁寧な対応を行っていく。

(3) 調湿部会(調湿建材登録表示事業)

適格品1件の追加登録を行った。また、更新対象3社4件すべてについて更新を行った。3月末時点の登録件数は15社30件である。

調湿以外に訴求している各種機能のキーワードとそれらに紐づく調湿マーク登録品の紹介については、新規登録対応等による内容の充実を図った。調湿建材解説ページにおけるプロユーザー向け掲載データ等のアップデートについては、調湿建材を設置した住宅内における「湿度改善効果」の可視化の手段として、暖冷房負荷の軽減による「一次エネルギー消費量削減」効果に関するシミュレーションを学識者に依頼し研究を開始した。研究初年度においては梅雨季の高湿化の抑制や、冬季の乾燥時の調湿建材からの放湿による湿度緩和と水蒸気放散による一次エネルギーへの影響が確認できたことから、今後、調湿建材による快適性と省エネ効果のエビデンスとして固めるべく更なる検討を進めていく。

(4) その他

①合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(「クリーンウッド法」)改正対応
本年4月の改正クリーンウッド法施行に対応した「建材・住宅設備メーカーのクリーンウッド法運用ガイド(改定版)」に、説明会等で寄せられた質問等への回答をQ&A形式に整理した上で追加公開した。加えて、運用ガイドの普及に向けて、(一社)リビングアメニティ協会の機関誌への寄稿、(一社)日本木造住宅産業協会での講演を実施した。運用上の課題等への対応を随時行い、普及に努めた。

②3R推進功労者等表彰推薦

2025年度のリデュース・リユース・リサイクル推進協議会(書面審議)に対応した。

3. エネルギー委員会

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築部門における省エネルギー・創エネルギーの促進のため、中小工務店におけるZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及を目的として、強化外皮基準と高効率設備の普及を図った。また、正しい断熱リフォーム施工の普及を図るとともに、第三者認証ニーズに応えるべく優良断熱材(EI)の認証事業を実施した。

- ・第1回 2025年 5月12日 2025年度事業計画と予算計画について審議
- ・第2回 2025年 9月29日 2025年度事業上期活動と下期予定の報告
- ・第3回 2026年 2月 5日 2025年度事業下期活動実績と収支実績報告及び、来期予算計画案の協議

(1) ZEH普及部会

ZEHの普及促進を図るため、ZEHに関する政策の最新動向や情報等を会員に提供した。具体的には以下の活動を実施した。

①関連団体や地方自治体等の主催セミナーにおいて、「ZEHの作り方」を使用した講演

対応を実施した。

・2月16日に(一社)ZEH推進協議会のシンポジウムにて講演を行った

②「ZEHのつくり方」及び「製品リスト」について、誘導仕様基準を反映した改訂版を10月31日に協会ホームページにて公開した。また、GX志向型住宅仕様に対応した「地域別ZEH+・GX ZEH適合仕様書」を製作した。

③「ZEH・ZEH-M委員会」(経済産業省等)に専務理事が委員参加し、政府のZEHの普及施策の検討に参画した。9月26日に公表された「GX ZEH・GX ZEH-Mの定義<戸建住宅・集合住宅>」資料について部会委員に情報共有を行った。

(2) 断熱材普及部会

高性能建材の導入支援施策や建材トップランナー制度の対象アイテムとなっている断熱材について、一般ユーザーの認知度向上と断熱リフォーム需要の拡大を図るため、以下の活動を実施した。

①普及・広報の推進

a. 断熱リフォーム普及促進ツールの充実

一般消費者の断熱リフォームに対する理解を促進するため、ツールの新規作成や既存ツールのリニューアルを進めた。具体的には、協会ホームページ上の「省エネ建材情報」について、全面リニューアルを進め、「開口部情報」を1月13日に協会ホームページにて公開した。「断熱材情報」については来期中に公開する予定である。また、建産協YouTubeチャンネルの断熱リフォーム施工動画“あったかシリーズ”の続きとして、サッシメーカーが製作している「開口部リフォーム施工動画」のリンク集一覧を2026年1月26日に協会ホームページにて公開した。

b. 普及広報活動の拡大

普及促進ツールを活用して断熱リフォームの普及を図った。

c. 外部展示会での展示・講演

- ・9月18日に「住まいと環境東北フォーラム 第3回ビルダー部会」にて、断熱リフォーム施工ポイントについての講演を行った。
- ・11月21日に「Japan Home Show & Building Show 2025」にて「省エネ基準義務化がスタート!! 断熱リフォームで知っておきたいこと」のタイトルで講演を行った。
- ・1月26日に「住まいと環境東北フォーラム 高断熱住宅講習会」にて、「省エネ基準義務化・断熱リフォーム施工で知っておきたいポイント」について講演を行った。
- ・3月12日に「住宅性能表示制度普及促進講習会」(栃木県 県土木整備部住宅課主催)にて、「これからは住宅の性能向上リフォームの時代」について講演を行った。

②性能表示制度分科会

JIS認証が取れない製品等の第三者認証ニーズに応えるため、EI制度実施規定及び製品認証審査要綱を必要に応じて見直すこととしており、異形断熱材等の対象製品化の検

討を継続した。

③EI認証審査委員会

EI認証の申請案件を審査するとともに、製品認証審査要綱の審査承認業務も実施している。EI認証審査委員会において、更新6社、新規4社の認証案件が承認された。省エネ基準適合が義務化された影響もあり、本年度も現場発泡ウレタン施工業者4社から新規申請があった。3月末時点のEI認証登録件数は、27社89製品である。

4. リフォーム推進委員会

リフォーム市場の活性化に向けて、リフォームを促進する制度の検討・普及、政府として実施すべき政策等の提言、地方自治体及び関連団体との連携によるリフォーム関連業者・一般消費者への普及啓発等を実施した。

- ・第1回 2025年 7月16日 2025年度事業計画における第一四半期の進捗状況と以降の計画等について報告・審議
- ・第2回 2026年 2月 6日 2025年度事業計画における活動結果の報告と、中期計画に伴う事業再編についての進捗の報告・審議

(1) 制度検討部会

一般消費者に訴求力のある健康・安全リフォームを促進するため、健康に資する建材・設備の評価基準について第一弾として8商材を前年度に公開したが、本年度は、内装建材の評価基準を追加検討し、6月11日より協会ホームページ上で公開した。

また、「住宅の燃費」の考え方を広く普及するために、7月31日に国土交通省及び経済産業省、8月1日に環境省を訪問し、提案・周知活動を実施した。

(2) 規制改革部会

会員企業への要望等の調査やヒアリング等を実施し、その結果を踏まえリフォームの政策提言・運用改善に関する「要望書」をとりまとめた。7月31日に国土交通省及び経済産業省、8月1日に環境省を訪問し、要望を実施した。

また、2025年度版「リフォームの公的支援、つかっていますか？」を作成し、7月1日から協会ホームページ上にて公開した。

(3) 普及啓発部会

リフォーム推進委員会の活動全般の普及活動や協会ホームページの見直しについて検討した。また、「建産協ガイド」、リフォーム提案用パネルの立案・制作を行い、「Japan Home Show & Building Show 2025」において展示・周知した。

(4) マンション省エネ改修推進部会

①セミナー開催

- ・マンション管理組合(居住者)、マンション管理士を主な対象として、高経年化してい

るマンションの省エネ改修等を普及啓発するために、本年度もセミナーを企画・開催する予定としていたが、政府の施策との関係で年度内に公開できないことから、本年度の実施は延期することとし、来年度からは4月～6月に実施する方向で調整することとした。

②展示会・イベント参加

- ・「Japan Home Show & Building Show 2025」(11月19日～21日)において、建産協ブースにてパネル・カタログ等の展示を行い当部会のPRを行った。
- ・地方自治体主催の展示会・イベント(杉並区主催「環境展・断熱展」、東京都主催イベント等)への出展依頼に対応した。
杉並区主催「省エネなんでも相談窓口」(4月14日～18日出展)
東京都主催「住まいに役立つ情報展2025」(10月10日～11日出展)
杉並区主催「省エネなんでも相談窓口」(11月17日～21日出展)
東京都主催「知っていますか?エコ住宅体験会」(1月16日～17日出展、セミナー講演)
- ・3月4日に杉並区所属のリフォーム相談員を対象に「住宅の断熱」についてのセミナーを実施した。

③その他の普及活動

- ・冊子「既存マンション省エネ改修のご提案」及びダイジェスト版「健康と快適性を求めてマンション省エネ改修のご提案」の改訂作業を行った。

5. 標準化委員会

省エネルギー・環境や安心・安全に対する社会的ニーズの高まり、IoT等の新技術の普及、経済活動のグローバル化等を踏まえ、企業・団体会員等と緊密に連携しつつ、建材・住宅設備製品等のJISの作成、IoT住宅の安全基準やWPRCの国際標準の普及等に取り組んだ。

- ・第1回 2025年 6月18日 2024年度事業報告及び2025年度事業計画について審議
- ・第2回 2025年11月14日～28日 2025年度事業中間報告及び2026年度のJIS見直し取組の計画等について書面審議
- ・第3回 2026年 3月 9日 2025年度事業報告及び2026年度事業計画案の確認

(1) 標準企画部会

①JISの見直し

これまでに経済産業省からの受託事業、JIS原案作成公募制度で建産協が作成・管理しているJISを対象に、改正の必要性の有無について5年ごと(以内)に見直し調査を行っている。

現在、管理しているJIS(26件)のうち、本年度は下記の3件について見直し調査を実施した。

- ・カーテンウォールの熱性能－熱貫流率及び遮熱取得率の簡易計算(JIS A 2106)
- ・石材(JIS A 5003)
- ・金属製建具用ガラスパテ(JIS A 5752)

また、関係団体からの改正要望を受けて関係者と協議してきた、畳のJIS規格(JIS A 5902)の改正について、(一財)日本規格協会のJIS原案作成公募制度に申請を行い、日本規格協会とJIS原案共同作成に関する契約を8月に締結した。現在JIS A 5902(畳)改正原案作成委員会開催に向けて改正提案内容を精査している。

②JISの普及

改正告示されたJISについて、協会ホームページ等を活用し、規格の周知を図った。

③JISの確認

来年度以降に見直し調査となるJISについても、改正の要否の検討を開始した。現在JIS A 9529(建築用真空断熱材)、JIS A 1488(建築用真空断熱材の見掛けの熱伝導率の長期変化試験方法)の改正内容を検討している。

(2) WPRC部会

WPRCの市場拡大等を目指し、多回(水平)リサイクル実現による「資源循環モデル」の構築を図るとともに、これまでに制定したJISやISO等の普及促進に取り組んだ。

①WPRCの普及広報活動

- ・多回(水平)リサイクルによるCO2排出抑制効果のコンテンツ作成とWPRCホームページ全体の見直しを行った。施工例の更新は次年度に繰り越しとしたが、その他の更新は完了した。
- ・WPRCの施策への反映を目的とした環境省、経済産業省等向けの説明資料を作成した。
- ・「Japan Home Show & Building Show 2025」(11月19日～21日)に出展した。

②多回(水平)リサイクルの推進

- ・多回(水平)リサイクル実現に向けた情報収集及び課題整理(①技術面、②回収・分別方法、インフラ面等)を行った。
- ・SuMPO環境ラベルの製品分類別基準を基に、多回(水平)リサイクルによるCO2排出抑制効果を調査したとともに、3年間の調査結果を基に、部会としての多回(水平)リサイクルの進め方について検討した。
- ・多回(水平)リサイクルの検討結果から回収・分別・インフラ面で難易度が高く、事業性が乏しいことが分かったことから、多回(水平)リサイクルの検証活動は本年度をもって休止し、長寿命化を優先して検討することになった。JIS A 5741の改定も長寿命化の観点から優先して検討することになった。

③国際標準の普及活動

- ・昨年度に続き、タイ、オーストラリアで販売されている製品について熱特性、耐候性、衝撃特性のJIS A 5741の試験を実施した。日本製品との違いを分析し、ターゲット国での日本製品普及の方向性を明確にした。
- ・オーストラリアへの現地訪問調査に代えてリモートによるヒアリングを実施した。
- ・生産者の委員及びオブザーバーで担当国を決定した。各生産者の海外会社を活用してターゲット国との人脈及び基盤構築を進めている。

- ・本普及活動は今年度をもって完了した。成果物の公表をWPRC普及広報分科会で検討することが決まった。

(3) IoT住宅部会

経済産業省の委託事業((国研)産業技術総合研究所との共同事業)として6月3日付で事業開始となり、本年度から3か年の事業期間で、「IoT住宅における高齢者等の自立生活支援のための住設機器連携の機能安全に関するJIS開発」をテーマとした活動を実施した。

また、日本から提案しているIoT住宅ユーザーの安全に関するIEC文書の発行推進に取り組むとともに、国内でのIoT住宅の安全基準の基盤構築を推進した。

①IoT住宅における高齢者等の自立生活支援のための住設機器連携の機能安全のJIS開発(経済産業省委託事業)

IoT住宅の機能安全に関する国際標準規格案(IEC 63168)をJIS化するものである。IEC 63168は、現在CD段階の議論を行っており、2026年度の国際標準規格としての発行を目指している。国際標準規格発行にあわせて、日本市場に適合させるJIS化に事業活動として取り組む。前年度までに取り組んできた産学官による事業活動体を母体として、国内でのIoT住宅普及の観点から異業種連携を図りつつ活動した。本年度は、次の事業活動を実施した。

- ・異業種連携によるJIS発行に伴う新商品、新サービスの検討
- ・JIS原案開発のための関連ガイドライン等の調査
- ・認証制度の検討
- ・関連業界団体との連携活動による業界意見の反映

本年度の事業活動による成果目標のJIS原案作成のための素案作成については、IEC 63168の国際議論状況を踏まえて国際回付されたCDの邦訳を基にJISテンプレートに置き換える様式調整を実施した。

また、異業種連携による新商品、新サービスの検討については損害保険会社2社と新商品、新サービスの検討について意見交換の機会を得た。

関連業界団体として(一社)住宅生産団体連合会と本事業の説明と国内でのIoT住宅普及についての意見交換を実施した。

認証制度の検討については、関連ガイドライン等として2025年3月に運用が開始されたIoT住宅でのサイバーセキュリティガイドライン(JC-STAR制度)を中心に調査した。この調査結果を踏まえて、自己認証制度など関連業界での親和性を有する制度を構築するべく今後も継続して検討を行う。

②IoT住宅ユーザーの安全に関するIEC文書の発行推進(自主事業)

前年度までにIEC/SyC/AALに提案している「AALユーザーとAALシステムとの協調対応」とIEC63420(SOTIF規格案：WD議論段階)の文書発行について、進捗をフォローした。IEC会議(2025年6月開催のAALアメリカ ダラム会議など)やAAL国内委員会、国内での関連する会議等にも積極的に出席し、部会や分科会での情報共有を図った。

IEC63420については、相補関係にあるIEC63168に主要な内容を取り込んで進める

こととなった。これに伴い、今後IEC63420のプロジェクトは解消する予定である。

「AALユーザーとAALシステムとの協調対応」については、IEC SRD63659として国際議論を継続している。

6. 国際委員会

住宅・建築物の脱炭素化等に資する日本の良質なグリーン建材・設備製品(省エネ・省資源型建材・設備製品)について、海外で適正に評価され市場での普及が促進される基盤を構築するために、各建材・設備製品及び住宅等の企業・業界団体等との異業種連携等を行いながら、①試験方法や性能評価方法等の国際標準化に取り組むとともに、②日本が主導・開発等を行った標準のアジア諸国等での導入・普及等を図った。

- ・ 第1回 2025年 6月18日 2025年度活動方針についての審議
- ・ 第2回 2025年10月28日 2025年度の活動進捗の報告と共有
- ・ 第3回 2026年 3月 9日 2025年度の活動結果総括と次年度計画の審議

(1) 国際交流部会

①調査・交流事業

アジア諸国を中心として、各国の建材・住宅設備の規格・標準等に関する情報収集等を行うとともに、標準認証機関や関連団体等との交流活動を行い、日本のグリーン建材・住宅設備製品のPRや各国における標準化活動を支援した。経済産業省からの受託事業の取組と連携して活動を進めた。

②住宅及び建築物の脱炭素化等に資する建材・設備製品(グリーン建材・設備製品)に関する国際標準化事業

2023年度からの3か年事業として経済産業省から受託している「住宅及び建築物の脱炭素化等に資する建材・設備製品(グリーン建材・設備製品)の国際標準化に関する異業種等連携」について、以下の活動を実施した。

a. グリーン建材・設備製品のアジア諸国等への展開

(a) ベトナムの製品・評価規格作成支援

7月15日にベトナム建築材料研究所(VIBM)との会議を実施した。

窓ラベリング制度制定を支援するため、住宅用窓のエネルギー性能計算方法に関する情報の提供等を行った。その結果、使用したい企業が自主基準として運用することを想定して、ISO18292に対応したTCVNを本年度末に発行するとともに、省エネ建材の評価は、WEPは運用するのが難しいことから、2028年～2030年にOTTVによるランク付けの水準を明確にする予定であることが分かった。

塗料については、JIS K 5675(屋根用高日射反射率塗料)に基づいたTCVN 13527が制定されたため、その普及・拡大を図ることを目的に、JIS K 5602(塗膜の日射反射率の求め方)の測定方法の指導を行った。具体的には、(一財)日本塗料検査協会にて塗装し作製した試験板を用いて、日射反射率測定における試験所間比較を行い、原因や分析を実施した。

(b) インドネシアの製品・評価規格作成支援

窓を選択する際のガイドブックを作る予定であるガラス協会に対し、計算方式による日射熱取得率の導出に関して当方が有する知見と技術知識を共有した。また、公共事業省に対し、計算値が信頼できる前提として数値を捕捉していく考え方を、素データを分光計で測定し積分して熱還流値や日射熱取得率を計算で求めるJISを紹介して推奨した。

(c) 他のアジア諸国等への新規展開

インドにおけるサッシ・ドア性能規格の認証義務化の動きに関し、調査や関連情報収集の実施等について検討した。

また、(一社)国際住宅建築都市産業協会主催のインドネシア ヌサンタラ新首都庁への企業訪問団に参加し、関係構築及び建築分野の脱炭素施策に伴う建材・住宅設備の性能に係る認証・標準化提案を行った。

会員企業・団体を対象に新規テーマや標準化に関するニーズ調査を行い、新規の取組を検討した。

(d) 調湿・機能性建材のアジア諸国等への展開

室内空気環境を改善する内装建材の機能性に関するユーザーの目的に応じた建材の選択に資するJIS試験方法の開発を進めた。具体的には、臭いやホルムアルデヒドの低減性能を測定する試験方法案のJIS素案と、吸放湿性能試験方法の選択に関するJIS原案を完成した。

b. 国際標準に関するセミナー・ワークショップ等のイベントへの参加

ASEAN標準化・品質管理諮問評議会(ACCSQ)の基準作成ワーキンググループを対象に、ISO31600(水効率ラベリング)に係る衛生陶器の節水基準と評価方法の自国制定の動機づけを目的としたオンラインワークショップを開催した。少水洗浄であっても、JIS A 5207にある汚物搬送や溜水試験による衛生性を両立する日本製品の技術・仕様が、省エネや環境美化に貢献することを相互共有し、各国との協調を進めた。

(2) 国際標準部会

①住宅及び建築物の脱炭素化等に資する建材・設備製品(グリーン建材・設備製品)に関する国際標準化事業

2023年度からの3か年事業として経済産業省から受託している「住宅及び建築物の脱炭素化等に資する建材・設備製品(グリーン建材・設備製品)の国際標準化に関する異業種等連携」について、以下の活動を実施した。

a. 遮熱塗料(塗膜)の熱流計測法による日射侵入比の求め方に関する国際標準化

市場には、日射反射の他にも熱放射及び断熱をはじめ様々な機能を謳った遮熱塗料が玉石混交といった状況で存在しており、ユーザーに対して相応の混乱と不信感を与えている。こうした状況を解消すべく、塗膜を通過する熱エネルギー量を直接測定して塗膜の熱性能を論理的かつ客観的に評価する熱流計測法が開発され、JIS K

5603(塗膜の熱性能—熱流計測法による日射吸収率の求め方)として制定された。

国際市場において高性能な遮熱塗料が適正に評価されるように、JIS K 5603をベースとした国際標準化を図った。

再度のNP投票における賛成15カ国・反対1カ国(オランダ)・エキスパート登録7カ国(日本、中国、フランス、ドイツ、ガーナ、インド、アメリカ)の結果により、改めて新規プロジェクトとして承認された。

6月に開催されたISO/TC 35/SC 9/WG 31(硬化後の性能試験)東京会議において、NPコメントに対するPL回答所見をもとに協議した結果、ISO/AWI TS 9124(塗膜の熱性能—熱流計測法による日射侵入比の求め方)はCD段階を省いてDTS段階に進めることが合意された。続いて行われたSC 9総会において、CDコメント投票をスキップして遅くとも12月末までにDTS投票を開始するべく進めることが正式に決議された。

その後、DTS原案及びNPコメント回答シートをSC 9国際幹事に提出したところ、9月5日から10月31日を期限としたDTS投票の結果、賛成10カ国・反対無しで承認された。そして、12月1日付けでISO TS 9124が正式に発行されるに至った。

b. 温水洗浄便座の性能評価方法に関する国際標準化

温水洗浄便座が有すべき品質とその性能評価方法を国際的に明らかにして、使用者が製品を選択する際に必要な情報が得られるようにすべく、性能試験方法の国際規格IEC 62947が2022年10月に発行した。これに伴い、TC 59/SC 59L/PT 62947から移行したTC 59/SC 59L/WG 7において、規格改訂及び新規規格開発を引き続き日本が主導権を握って進めた。

IEC 62947/AMD1 ED1/CD(温水洗浄便座の性能評価方法)については、7月のIEC/TC 59/SC 59L/WG 7会議において、CDコメントのうち日本から提出した初版の誤記修正及び手順の改善提案について説明・協議したところ、各国持ち帰って検討することとなった。10月のWG 7会議において再協議した結果、2nd CDに進めることには合意したが、改訂内容は便座温度のサーモビューワーによる測定の方法の追補に限ることとなった。2nd CDに記述する測定方法に基づいて、各国ラボでラウンドロビンテストを行って検証することとなった。

IEC/PWI TS 62947-2(疑似汚物試験材の再使用作製方法)については、本年度3回のサブWGミーティングを重ねて、各国ラボでの検証結果を共有しながら検討を進め、その成果をWG 7に報告してその活動を終えた。当初は個別のTS発行を先行する計画であったが、IEC 62947/AMD1と同期してきたことに伴い、7月のWG 7会議において欧州勢からAnnexとして統合する提案があった。10月のWG 7会議における協議の結果、今回のAMD1ではなく、次回改訂時に盛り込むことに落ち着いた。

脱臭性能評価試験の測定時間短縮を目的とした適正な試験条件を見極めるべく、暮らしの科学研究所と本年度の試験実施計画について協議した。臭気発生条件、測定位置及び測定チャンバーサイズを変えながら検証試験を実施した。その試験結果に基づいて各種条件をおおよそ決めて、規格素案に反映した。

c. 住宅用機械換気システムの設計・評価方法に関する国際標準化

国内では、シックハウスの原因となる化学物質の室内濃度を下げる目的で、24時間換気設備の設置が建築基準法によって2003年に義務化された。また、全熱交換器付きの換気システムがZEH住宅の要件になっているため、今後普及していくことが見込まれる。さらに、海外からの輸入品を扱う企業が近年増加する一方で、今後日本製品の海外への輸出が拡大することも予測される。

しかし、現行の欧米各国の規格は地域ごとに基準が異なっており、横並びで比較することが困難なため、設計者及び使用者が換気システムを選択する際に混乱する恐れがある。このため、共通の基準に基づいた住宅用機械換気システムの設計・評価方法の国際標準化を図った。

ISO/CD 21075(住宅用機械換気システムの設計・評価方法)の協議をより丁寧かつ確実に進めるべく、4月に期限延長を申請してCIB投票により承認され、DIS登録期限が当初予定から9カ月延長されて2026年2月に変更された。

CDコメントに基づいて修正した規格原案をTC 205/WG 2におけるコンサルテーション投票(4週間)にかけて、7月末までにDIS登録へ進める合意を取り付けた。

その後、DIS案及びコメント対応回答シートをTC 205国際幹事に提出したところ、8月にDIS登録され、9月のWG 2アトランタ会議での最終確認を経て10月中旬から11月初旬の期間でDIS投票が行われた。その結果、賛成16カ国・反対1カ国で技術的内容について承認されるとともに、提出されたDISコメントには重大な技術的な修正を要するものは無かったため、主に編集上のコメント74件に基づいて修正を加えた規格原案をFDISに進めることとなった。

d. 自然太陽光を用いた窓及びドアの日射熱取得率の測定方法に関する国際標準化

建物の省エネを考える際に、窓からの日射熱取得を抑えることは最も基本的なことであり、付属物を含む窓の評価が求められている。しかし、窓に付属するスクリーンやカーテン類に遮熱効果があることは明確であるが、その評価方法が規格化されておらず定量的な評価ができないのが現状である。このため、比較的安価な測定装置構成が可能な自然太陽光を用いた窓及びドアの日射熱取得率の測定法の国際標準化を図った。

CDコメント投票(8週間)が4月下旬～6月下旬に行われ、日本から提出する技術的なコメントを国内WGで協議して取りまとめた。

5月下旬のWG 17(窓及びドアの日射熱取得率)ミュンヘン会議において、Fraunhofer IBP試験装置の視察及び技術的な詳細協議を行った。事前に想定していたよりも、ドイツ・エキスパートは日本の考え方について好意的に理解しようとしてくれており、1つの規格の中にどう織り込むかがCD協議の焦点となった。日独双方の考え方に基づいたCDコメントをそれぞれ提出することで申し合わせたが、結局CDコメント投票で提出されたコメントは日本からの39件のみであった。

9月のWG 17アトランタ会議においてCDコメントに基づいた修正原案について協議するとともに、DIS段階への移行に向けた進め方を確認した。その後、12月のWG

17 Web会議における協議を経てDISとして登録され、2月下旬から5月下旬までを期間とするDIS投票が開始された。

②ISO国内審議委員会(自主事業)

a. ISO/TC 77(繊維強化セメント製品)

当該製品との関係が深いせんい強化セメント板協会、(一社)日本窯業外装材協会と連携し、国内審議団体としての活動を遂行した。

b. ISO/TC 89(木質パネル)

当該製品との関係が深い日本繊維板工業会と連携し、国内審議団体としての活動を遂行した。

c. ISO/PC 305(非下水式公衆衛生維持システム)

当該システムとの関係が深い(一社)日本レストルーム工業会と連携し、国内審議団体としての活動を遂行した。

【参考】

ISO	: International Organization for Standardization (国際標準化機構)
IEC	: International Electrotechnical Commission (国際電気標準機構)
SyC(IEC)	: System Committee(システム委員会)
TC	: Technical Committee(専門委員会)
SC	: Sub-committee(分科委員会)
PC	: Project Committee(プロジェクト委員会)
WG	: Working group(作業グループ)
AHG	: Ad hoc group(作業グループ)
PT(IEC)	: Project Team(プロジェクトチーム)
Pメンバー	: Participating member(積極的参加メンバー国)
Oメンバー	: Observing member(オブザーバー参加メンバー国)
NP/NWIP	: New Work Item Proposal(新業務項目提案)
WD	: Working Draft(作成原案)
CD	: Committee Draft(委員会原案)
CDV(IEC)	: Committee Draft for Vote(投票用委員会原案)
DIS(ISO)	: Draft International Standard(国際規格案)
FDIS	: Final Draft International Standard(最終国際規格案)
IS	: International Standard(国際規格)
TS	: Technical Specification(技術仕様書)
SOTIF	: Safty Of The Intended Functionality(意図された機能の安全性)
AAL	: Active Assisted Living(自立生活支援)

7. 重要な活動

(1) 中期計画の検討・策定

昨今、物流対策、建築BIM、価格転嫁・取引適正化をはじめ様々な建材・住宅設備業界横断的な課題が顕在化し、建産協に期待される役割が大きくなっている。他方、当協会のリソースについては限りがあるところであり、当協会のプレゼンスの向上とリスクマネジメントの観点から中期的な事業運営の方針の必要性が高まっている。こうした状況を踏まえ、当協会としての中期計画を策定するため、本年度集中的に検討を行い、骨子案をとりまとめた。既存事業の評価・見直し、新規事業領域の検討、収益事業の企画立案、事務局の運営管理等を検討事項とし、外部関係者の協力も得ながら議論を進めた。

(2) 建材EPDに関する検討

昨年度設置した「建材EPD検討会議」を活動母体として、関係工業会等に対し、政府の建築物のライフサイクルカーボンの削減に向けた施策の検討・実施状況、ゼロカーボンビル推進会議における取組状況等の情報共有を行うとともに、PCRやEPDデータの策定に関する課題と対応について検討を行った。

本年度は、建材EPD検討会議を4回開催し、ゼロカーボンビル推進会議データベース検討WGの活動状況、政府における建築物ライフサイクルカーボン削減に向けた制度の検討状況等について情報共有を行うとともに、建材別算定ルール・業界代表データの整備状況と製品カテゴリー分類の整理に関するアンケート調査を実施した。また、調査結果について、同会議やゼロカーボンビル推進会議、関係省庁にも情報共有を行った。さらに、建材・設備関係の団体および個社によるEPD・CFP作成に関する基礎知識習得や意識向上、取組の啓発を目的に、建材EPD検討会議が主催し、経済産業省や国土交通省の協力を得て、「EPD・CFP勉強会」を3回開催した。

(3) 建築BIMへの対応

本年度「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン(第2版)」の改訂(第3版)作業にあたって、国土交通省建築BIM環境整備部会傘下に設置されたガイドラインWGにオブザーバーとして参加した。また、建築BIM推進会議・建築BIM環境整備部会に出席し、今後示される工程表や審議状況を確認しながら、建材・住宅設備メーカーへの情報提供等を行った。

一方、建産協「建築BIM検討会議」においては、現状におけるメーカーのBIMへの取組の進捗状況やニーズを把握し、メーカーがBIMに取り組むに当たっての課題を抽出するアンケート調査を行った。また、窓WGでは乾式外壁工法(ALC、ECPなど)において窓をおさめる際の窓自体とその取り合いのパラメーターについて整理を行った。

(4) 物流課題の検討

経済産業省及び国土交通省主催の「フィジカルインターネット実現会議 建材・住宅設備WG」がとりまとめた「建材・住宅設備業界の物流課題解決に向けた2030年までのアクションプラン」を受け、建産協として、タスクフォースに参画する。本年度も昨年度に続き

「商慣習見直しタスクフォース」及び「共同輸配送タスクフォース」の事務局として、同タスクフォースを運営するとともに、建産協内に2023年度設置した「建材・住宅設備業界における物流課題検討会議」及び「商慣習見直しWG(2023年度設置)」、「共同輸配送WG(2024年度設置)」において、物流課題解決の検討に取り組んでいる。

商慣習見直しWGでは、「建材・設備物流における納品条件適正化に向けたガイドライン」の川中から川下業界への一層の周知を図るために、発荷主側である建産協内の会員だけでなく、外部団体を通じて着荷主側にも対応状況の調査を行い、メーカーから工務店までサプライチェーンのガイドライン対応状況を確認した。

共同輸配送WGでは、昨年度よりWGメンバー21社で共同配送の実現可能性及び課題を検討してきたが、本年度も引き続き共同配送の実現に向けて、配送一覧の作成、地域・商材・路線等の絞り込み、配送情報・納品条件等の共通化の検討、配送事業者はじめ川中～川下業界へのヒアリングを行い、商材別の7グループにおいて、共同配送の実践可能性のある案件の創出や共同配送のトライアル等に取り組んだ。

8. その他の活動

(1) 取引適正化の推進

2025年5月に、下請代金支払遅延等防止法(下請法)の改正法(取適法)が成立し、2026年1月1日に施行された。これに先行して、政府から関係業界団体に対し、「価格転嫁・取引適正化に関する今後の取組について」の要請、業界団体役員企業による「パートナーシップ構築宣言」の宣言拡大の要請が発出されたことから、これを会員に周知するとともに、5月の理事会、6月の定時総会にて概要を説明した。法改正を踏まえた経済産業省による「建材・住宅設備産業取引ガイドライン」が12月に改訂されたことを受け、「協力企業との適正取引の推進に向けた自主行動計画」を3月に改定し、ホームページ上で公開するとともに会員へ周知した。

(2) 住宅の熱の出入り割合表示の見直しWG

過去に建産協が試算した住宅における熱の出入りの割合を示した図について、最新の省エネ基準等や建材・住宅動向を考慮し、実態に即した数値に見直すべく、様々な仕様でシミュレーションを実施し、その結果を有識者による確認と助言を得た。また、この試算結果と公表について、国土交通省、経済産業省、環境省に説明を行った。省エネ・再エネ住宅を推進している東京都の住宅施策本部と環境局に対しても説明を行った。1月30日に協会ホームページ上で資料（「住宅各部位における熱の出入り割合」）を公開した。

(3) 会員等への情報提供

① 会員連絡会

団体及び企業会員との協力関係をより一層増進するため、「会員連絡会」(2025年度から改称)を開催して共通課題等について情報提供・交流を行っている。2月までの開催実績は下記の通りである。

・ 第1回 2025年 7月25日(金) 14:00～16:00

「住宅の省エネ・断熱に係わる状況と展望」

建産協 エネルギー委員会 委員長 布井洋二氏

「建産協・中期計画の策定について」建産協 専務理事 寺家克昌

・第2回 2025年10月31日(金) 14:00~16:00 ※団体会員のみ

「建産協 中期計画について」建産協 専務理事 寺家克昌

「意見交換」、「出席者交流会」

・第3回 2026年 1月30日(金) 14:00~16:00

「建材・住宅設備産業取引ガイドライン改訂について」

経済産業省 製造産業局 生活製品課 住宅産業室 鈴木里奈氏

「取引適正化自主行動計画の改定について」建産協 事務局長 山田 聡

「住宅・建築物の脱炭素化について」

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課

住宅・建築物脱炭素化事業推進室長 寺井 徹氏

(4) 政府の審議会等への参画

- ・ ZEH・ZEH-M委員会(経済産業省)
- ・ 建築BIM推進会議・建築BIM環境整備部会(国土交通省)
- ・ 日本産業標準調査会標準第一部会(経済産業省)
- ・ 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム(東京都)
- ・ ゼロカーボンビル推進会議 ホールライフカーボン基本問題検討WG データベース検討SWG((一社)日本サステナブル建築協会)
- ・ デジタル社会に向けた公共建築工事標準仕様書のあり方に関する検討会(国土交通省)
- ・ 建材・住宅設備産業取引適正化研究会(経済産業省)

9. 建材・住宅設備産業に関する団体、学会及び研究機関との交流及び協力

(1) 関係団体・機関との相互連携

- ・ 引き続き、建産協事業において、関係団体・機関と相互連携を図る。
- ・ (一財)建材試験センター、(一社)住宅リフォーム推進協議会等の関係機関・団体の事業に協力し、相互の連携を図る。

(2) 建材PL相談室の活動

一般消費者、消費生活センター、関連PLセンター等からの問合せ、相談に対して対応を行う。PL相談窓口の連絡会、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター、関連PLセンターと情報交換を継続して行う。

10. 会合

(1) 定時総会

6月12日、明治記念館において2025年度定時総会を開催した。瀬戸欣哉会長が議長となり、次の議案について議事を進め、いずれも原案通り承認された。

- ・第1号議案 2024年度 事業報告書(報告事項)及び決算報告書案(審議事項)に関する件
- ・第2号議案 2025年度 事業計画書(報告事項)及び収支予算書(報告事項)に関する件
- ・第3号議案 理事選任案(審議事項)に関する件
- ・第4号議案 特別功績者表彰(報告事項)に関する件
- ・その他 2025年度 建産協主要スケジュール

(2) 理事会

開催実績は下記の通りであり、次の事項を審議し原案通り承認された。

- ・第1回 2025年 5月23日 定時総会に付議すべき事項、その他事項
- ・臨時 2025年 6月12日 副会長1名の選任
副会長の会長代行順序について
- ・第2回 2025年10月20日 2025年度事業報告書案(中間報告)及び収支実績、新規入会、規定の改定、中期計画検討状況報告
- ・第3回 2026年 3月24日 2025年度事業報告書案(中間報告)及び決算報告書案(概算)、中期計画、2026年度事業計画書案及び収支予算書案、規程の改定、2026年度定時総会開催案、「協力企業との適正取引の推進に向けた自主行動計画」の改定、その他事項

(3) 理事懇談会等

①理事懇談会

- ・第1回 2025年 5月23日 「経済産業省における住宅関連施策の動向」
経済産業省 製造産業局 生活製品課
- ・第2回 2026年 3月24日 「2050年ネット・ゼロに向けた最新動向」
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課

②正副会長と経済産業省幹部との意見交換会

- ・2025年10月20日 経済産業省製造産業局長等を招き、正副会長との間で、業界の現状・課題、各社の取組・課題・要望に関して意見交換を実施

(4) その他の会合

6月12日の定時総会、臨時理事会終了後、会員及び関係者約200名出席の懇親会を開催した。

(5) 会員の状況

2025年度の会員数は次の通りである。

企業正会員数	43社
中小企業正会員数	5社
団体正会員数	36団体

賛助会員数	25 者 (8 社、17 団体)
合計	109 者 (56 社、53 団体)

以上